

10 日本女子体育大学

認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本女子体育大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

認定期間は、平成 18(2006)年 4 月 1 日から平成 25(2013)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

建学の精神が今日まで脈々と伝えられ、これを基盤とした大学の使命・目的が学則などで明確に定められている。また、様々な機会・手段を通じて広く学内外に周知している。教育研究組織は、体育学部（2 学科 4 専攻）大学院（スポーツ科学研究科）から構成され、「基礎体力研究所」などの附属機関と相俟って、教育機能を十分に発揮する取り組みが行われている。教養教育の充実や、女性体育指導者を育成するための科目開講など、学生に対するきめ細かい取り組みは他の範となる。また、将来構想検討のための組織、教育方針などを形成する組織など意思決定過程が適切に機能しており、学習者の要求にも対応し、教育研究が継続的に向上する仕組みを整備している。教育課程は、教育目的を反映し体系的かつ適切に設定されており、休講廃止その他の教育実践を補完する方策も講じられている。また、舞踊学教育を体育学系統の一領域として特化し実践している。

学生は、適切に実施されている入学試験により安定的な志願者数と在籍学生数を確保しており、「健康管理センター」への専任理学療法士配置や低学年時からの体系的な就職支援が行われている。教職員は、競技力向上の指導実績等も加味した昇任基準など、採用・昇任についても適切かつ明確な方針・制度のもとに実施されている。そして、「教務補助員制度」を設けるなど、大学のサービス機能拡充に向け事務組織と教学組織とが一体となって学生の修学を支援し、教育研究の活性化を図る体制が整えられている。

管理運営は、大学及び設置者の組織体制がそれぞれ整備され、優れたリーダーシップの下、有機的に連携している。財政状況は、収支バランスが保たれ十分な財政基盤を有し会計処理も適切であり、財務情報も学園広報誌などに必要かつ十分に開示されている。また、「私立大学教育研究高度化推進特別補助」の獲得など、教育研究を充実させるための外部資金導入の努力もされている。教育研究環境は、必要な諸施設・設備が整備され適切に維持運営されている。特に、新図書館は創設者の「二階堂トクヨ資料展示室」や「舞踊ライブラリー」のほかメディアセンター機能も有し、有効活用されている。

社会連携は、体育学領域に関する各種の物的・人的資源を広く地域に提供し、近隣地域と連携した生涯スポーツの推進や青少年健全育成活動などを積極的に支援している。

社会的責務は、綱紀保持その他の諸規程が整備され適切に運営されており、必要な組織倫理が確立している。また、学生による研究成果の公開や、ホームページ活用による各種研究内容の公開など、広く社会に公開する取組みも積極的に進めている。

特記事項では、歴史と伝統に根差した舞踊教育と、平成 16(2004)年度「私立大学学術研究高度化推進事業・学術フロンティアプロジェクト」に選定された研究の 2 点が挙げられている。前者は、60 年近い伝統を有する「全国中学校・高等学校ダンスコンクール」の実践など、建学の精神を踏まえた大学の使命・目的を社会的に具現化したものであり、また、後者は、高齢社会に必要な健康・体力づくりプログラムの構築に大きく寄与するものであり、それぞれ特筆に価する。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

日本に初めて女子体育を導入し、その発展の基礎を築いた日本女子体育大学の創設者である二階堂トクヨの事績を大学図書館の常設コーナーに「二階堂トクヨ資料展示室」を設置するなどして学内に周知している。また、そこに基礎をおく「女子体育の研究」「女子の手による女子体育」「社会に貢献する女性指導者」という建学の精神・基本理念について、周年事業における記念行事・記念誌、入学式その他各種学内行事、大学案内・学生便覧・ホームページなどで広く学内外に周知している。特に、基本理念等の理解・浸透を図るために、女性体育指導者を育成するための科目を開講するなど、学生に対するきめ細かい取組みは他の範となる。

大学の使命・目的については、建学の精神の歴史的・文化的理解を踏まえた上で、教職員による検討を重ねて、実現すべきミッションとして再設定し将来構想として取りまとめている。さらに、学部では学則の第一条に、大学院については大学院便覧に明確に定められており、ホームページ・大学案内等の刊行物などにより、広く学内外に周知されている。

【優れた点】

- ・ 新入生オリエンテーションでのガイダンスや、1 年次の全専攻共通教養科目「教養基礎」の中で、学生に建学の精神に関する理解および日本女子体育大学学生としての自覚を促していることは高く評価できる。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。



【判定理由】

教育研究の基本的な組織は、体育学部「運動科学科(スポーツ科学専攻、舞踊学専攻)」「スポーツ健康学科(健康スポーツ学専攻、幼児発達学専攻)」と、大学院「スポーツ科学研究科」で構成されている。附属機関として「附属図書館」「基礎体力研究所」「情報処理センター」「スポーツトレーニングセンター」「健康管理センター」「入試センター」「キャリアセンター」の7機関が設置されて、教育研究の充実のために効果的に連携・統合されている。特に、「基礎体力研究所」は優れた研究活動を行っている。「スポーツトレーニングセンター」「リハビリテーションセンター(健康管理センター内)」は、教育研究活動だけに止まらず、クラブ活動などにおいても、学生生活の充実に大きな役割を果たしている。

教養教育の充実に力を注いでおり、教育目的に沿った特色ある科目を開講している。また、教養教育担当者による「教養教育懇談会」を開催し、大学全体の教育に反映させる取り組みを行っている。今後、演習科目や実習科目において、教育の質を更に向上させるための取り組みが期待される。

大学運営に関わる連絡調整のための「大学運営会議」、将来構想等を検討する「大学企画会議」が、学長の諮問機関として設置され、大学院の「研究科委員会」教授会「専攻会議」各種委員会の活動と連携して機能することで、円滑な大学運営が図られている。また、「第三者評価実施委員会」が行う学生による授業評価の導入等の活動を通して教育内容や質の改善が図られている。さらに、学友会活動などを通じて、学生の意見が集約され、学部運営に反映されるシステムが適切に機能している。

【優れた点】

- ・基礎体力研究所は、開所以来17年間にわたって体力の維持及び増進並びに競技力向上を目指した応用的研究を中心に多くの業績を残している。これらの成果は、平成16(2004)年度「私立大学学術研究高度化推進事業・学術フロンティアプロジェクト」に選定され、学内外の研究者などと連携して、活発な研究活動を展開していることは高く評価できる。
- ・教育においては教養教育の充実に力を注いでいる。「スポーツとメディアテクノロジー」「スポーツと言語文化」「女性と運動」「ジェンダー論」など大学の教育理念を反映した特色ある科目の開設に加えて、教養科目の専任教員比率が必修・選択科目ともに高い割合となっており評価できる。
- ・学長管理の「オピニオン・ボックス」学友会管理の「目安箱」、さらに学友会活動などにより、学生のさまざまな意見が集約され、学部運営に反映しているシステムは評価できる。

【参考意見】

- ・学部教育において講義・演習・実技科目に多人数クラスがみられる。「教務補助員制度」や「TA(Teaching Assistant)制度」を採用するなど、多人数教育を円滑に進めるための取り組みもなされているが、教育の質を維持向上させるための更なる取り組みが期待される。



基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神及び大学の使命・目的は、教養教育充実を含む教育目的の中に明確に反映されている。また、2 学科・4 専攻ごとに目指すべき教育目的と3つの教育領域が設けられ、それぞれの授業科目の位置付け・役割と教育目的との関係が明確に分かりやすく示されている。大学院(スポーツ科学研究科)では、学外のスポーツ・ダンス実践現場における「実践演習」が高度な専門職業人の育成という目的を具現化している。学部における教養科目と専門領域での実習科目、大学院における「実践演習」など、体育学という学問領域の特性を踏まえて体系的かつ適切に教育課程が設定・実施されている。さらに、学部においては、原則休講廃止や土曜日利用による授業時間数の確保、4年間均等な単位修得指導など、適切な運営がなされている。

建学の精神を踏まえて、舞踊学を体育学系統の1領域として特化し、女性指導者育成の具体的方法として「ダンス・ファンダメンタル」を全学共通基本科目と位置づけて、実践していることは、特色あるカリキュラムといえる。また、到達目標として教育を通して学生へ求める資質や能力をできるだけ明確にするという努力が行われている。授業については、学生と教員の比率が大学教育の質確保の面で適正に保たれており、「教養演習」などで少人数教育が実施されている。

中学校・高等学校・幼稚園の教員免許や保育士資格をはじめとして各種スポーツ指導者資格を取得するための科目群などが関連する専攻に開かれており、学生が卒業後に専門性の高い分野へ進出する可能性を高めている。

【優れた点】

- ・ダンス教育に重きを置いており、全学共通基本科目として「ダンス・ファンダメンタル」を設けていることは、特筆できる。
- ・大学院教育においては、教育目標を「高度の専門職業人養成と、現職者の再教育」と定め、特に、学外におけるスポーツ・ダンスの現場での「実践演習」で具現化している。さらに、「体育・スポーツ科学関連三大学院修士論文発表会」を開催して、近郊大学との教育研究交流を推進している。
- ・1年次には必修として「担任制」少人数教育で行う「教養演習」教養教育、専門教育における実践的実習により、女性体育指導者の養成を行っている。

基準 4 . 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

2 学科 4 専攻ごとに求める学生像・養成する人材・受入れの基本方針を各種刊行物・ホームページなどに掲載公表している。また、アドミッションポリシーに沿った入学試験の適切な実施によって、安定的な志願者数と在籍学生数を確保している。

学生の学習や生活に対する支援として、「教養演習」によるスタディスキルの訓練、1 年次から 4 年次までの「担任制」、「オピニオン・ボックス」や学友会と教員側における「学生委員会」との連携、クラブ指導教員を通じて、多様できめ細かい指導をしている。特色ある試みとして、学生による学生相談室である「ピアサポートシステム」が実施されている。

就職・進学支援では、就職課を中心にきめ細かい指導がなされている。特に、平成12(2000)年度から実施している「進路と学生生活のためのサポートプログラム」により、低学年時からの体系的な支援活動を実施しており、高い就職率を達成している。さらに、平成18(2006)年度に開設した「キャリアセンター」では、より総合的な就職支援活動を展開しており、その成果が期待される。

体育大学において重要な役割を果たす「健康管理センター」は、非常勤の内科医・整形外科医及び専任の看護師・理学療法士が学生及び教職員の健康管理を担っている。また、臨床心理士が学生をカウンセリングしている。学生の日常的な生活相談は、担任教員及び学生課職員が対応している。

学生に対する経済的支援は、スポーツ優秀者に対する奨学金だけでなく、二階堂奨学金や同窓会奨学金などがある。学生活動の中心となる部活動への支援は、学友会を通じて行っており、特に競技ダンス部・新体操部・モダンダンス部などは全国レベルの優れた成績を残している。

【優れた点】

- ・ 1 年次から 4 年次まで少人数「担任制」を導入し、また、課外活動に参加する学生に配慮して、教職科目の補習である「0 時限授業」を設け、教員採用試験対策を実施するなど、学習支援体制が整備されている。
- ・ 学生サービスや厚生補導は、「学生課」が主体となり、「健康管理センター」「学友会」などが連携のもと、全学的に行われている。また学費減免制度の他に、「二階堂奨学金」という学校法人独自の奨学金制度を設けている。
- ・ 「教養演習」における進路意識の涵養、「進路と学生生活のためのサポートプログラム」の実施、平成18(2006)年度「キャリアセンター」の開設、インターンシップの導入など、適切な支援体制が整備されている。また、「キャリアセンター」は教職員の連携のもと、現代社会と学生の実態に即応した総合的な支援を行っており、その成果が注目される。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。



【判定理由】

専任教員数が、十分確保されており、女性教員の割合が過半数を占め、女子大学の特性が反映されているが、教授職に高齢化の傾向が認められる。公募制で実施する採用手順や、昇任方法などは「日本女子体育大学教員選考基準」に明確に定められており、競技力向上等への実績が考慮されていることは評価できる。

担当授業時間数については、上限を設定し、それを上回る場合は非常勤対応と定められ、過重な負担にならないよう配慮されている。T A (Teaching Assistant) 制度は、平成16(2004)年度から導入されたため今後に期待したい。

平成16(2004)年度「私立大学学術研究高度化推進事業・学術フロンティアプロジェクト」に選定された「基礎体力研究所」を中心として活発な研究活動を展開している。また、教員の研究費も潤沢に支給され、手厚い研究支援がなされている。しかしながら、研究誌への発表は教員に偏りがみられ、学外の研究助成金への応募も少数に止まっている。

F D (Faculty Development) 活動は、F D 関連講演会、「授業公開プログラム」の実施、学生による授業評価の導入など、活発に取り組まれている。また、F D 担当の非常勤職員を採用し、F D 活動の一層の充実が図られていることも評価できる。

【優れた点】

- ・教員の教育活動を支援するために「教務補助員制度」「T A 制度」「学外からの授業協力者制度」を設けており、特に、「教務補助員」は専任教員3、4人に1人の割合で配置していることは高く評価できる。
- ・研究活動では、「基礎体力研究所」を中心に活発な研究活動が展開されている。また、教員の研究費も潤沢に支給されており「共同研究費」「二階堂奨励研究費」「国際交流事業に対する教育研究基金からの補助制度」などを設けて研究活動の活性化を図っていることは高く評価できる。
- ・「日本女子体育大学紀要」「基礎体力研究所紀要」「スポーツトレーニングセンター紀要」を毎年刊行し、教員などに研究発表の場を設け、各種フォーラム・講演会・コンクールなどを主催して、学内外における研究活動や実践活動の成果を発信することにより教育研究活動の活性化を図っていることは高く評価できる。

【参考意見】

- ・年齢構成では、職位別で過半数を占める教授において高齢化の傾向が認められる。その影響が急激に出ないように、「任期制助手」の採用等によって若手教員の増員への努力がなされているが、一層の取組みが期待される。

基準6．職員

【判定】

基準6を満たしている。



【判定理由】

中長期的に人事計画を策定し、定年年齢引下げなどの制度改革を図りながら、組織編制あるいは職員の自己参画型の異動方針などが明確に示され、かつ適切に運営されている。

OAスキルの向上などの具体的方策や、事務職業務を定形型と開発型に意識的に区分した運営方式をとるなど、職員の資質向上のための取組みがなされている。さらに開発・企画・創造型の事務組織体制の構築を目指している。また、教員と職員の共同による大学づくり、「キャリアセンター」の設置にみられるような大学サービス機能の更なる拡大充実が進められており、事務組織と教学組織とが連携して、学生の修学を支援するとともに、教育・研究の活性化を図る体制が整えられている。職員の採用については、アウトソーシングや人材派遣の活用によって効率化を図り、職員の採用数を抑制し、教員3、4人に1人の「教務補助員」を配置するなどの教育中心の人事施策を行っている。職員の昇任については、自己評価と管理職による評価により実施されている点は高く評価できる。また、私学団体主催の各種研修会などを中心に学内外の研修会に積極的に参加し、日常的なOJT(On-the-job Training)によって、職員の資質向上への努力がなされている。

基準7：管理運営

【判定】

基準7を満たしている。

【判定理由】

大学における重要事項は「大学企画会議」や「大学運営会議」の議を経て教授会で意思決定している。また、法人では理事会、評議員会以外に常務理事会を設置し、教学事項についても協議している。さらに、「学園連絡会議」の実施により大学と法人の連携を図るなど、大学及び設置者の管理運営体制が整備され、優れたリーダーシップの下、有機的に連携している。

自己点検・評価に関しては、「自己点検・評価委員会」が隔年で報告書を作成し教育研究活動の改善に努めるなど、積極的な取組みがみられる。自己点検・評価活動の結果は学内外に公表され、大学運営の改善に積極的に生かしている点は評価できる。

基準8：財務

【判定】

基準8を満たしている。

【判定理由】

大学の財政状況は、収支バランスが保たれ健全な状態であり、教育研究目的を達成するための財政基盤を有している。毎年安定した志願者数・入学者数が確保されていることは、消費収入超過が続いている要因と認められる。平成17(2005)年度の大学の人件費比率も適切であり、財政は非常に健全な状態にあるといえる。これらの安定した財政基盤の下、図



書館の新設など、教育環境の整備充実が計画的になされている。また財務情報については、学園広報誌に必要なかつ十分に財務内容・事業経過などが開示されており、財務情報の公開が適切な方法でなされている。会計処理は学校法人会計基準に準拠したものであり、公認会計士による会計監査も適正に行われている。「私立大学教育研究高度化推進特別補助」の獲得など、教育研究を充実させるための外部資金を導入する努力がなされている。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

校地・校舎はいずれも大学設置基準を上回っており、体育施設や「基礎体力研究所」など教育研究目的を達成するために必要な諸施設設備が整備され、適切に維持・運営されている。特に、平成17(2005)年に新設された図書館は、「二階堂トクヨ資料展示室」や「舞踊ライブラリー」のほか、豊富な電子的資料へのアクセスを提供するメディアセンター（電子図書館）の機能も有し、新館開館後の利用者数が大幅に増加しており有効に活用されている。

安全性については、体育施設における安全性の確保をはじめ、不審者の侵入防止などにも配慮され、対応策がとられている。今後は、より安全な環境を確保するための耐震強化等の更なる推進に期待する。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

女子体育大学としての学問領域の特性や好立地を活かして、大学が保有する各種の物的・人的資源を広く地域社会に提供し、生涯スポーツの推進に貢献するとともに、教員の研究や学生の指導者としての成長に役立てている。大学を会場として開催された学会・研究会・競技団体等研修会は平成17(2005)年で10回、大学が主催して行う研究会・競技大会・セミナー・コンクールは延べ10回開催されている。地域住民対象の公開講座としては、スポーツ・ダンスの実技を伴う講座や情報処理関連講座などがあり、地域社会に定着した人気講座に成長している。また、総合型地域スポーツクラブづくりをはじめとする地域のスポーツ振興や子供の健全育成活動等を積極的に支援しており、特に、インターネットを活用し、子供のスポーツ活動のサポートと活発化を目的とした「こどもスポーツネット」は、「私立大学教育研究高度化推進特別補助」を受けて行われている。また、新たに「地域交流委員会」を設置し窓口を一本化するなど、地域社会との交流事業を推進しようとする姿勢も評価できる。

【優れた点】

- ・舞踊の指導者などを対象とした「ダンスワークセミナー」は、平成17(2005)年で67回、「全国中学・高等学校ダンス・コンクール」は58回開催し、全国規模の著名なセミナー・コンクールとして高い評価を受けている。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

諸規程が整備され、かつ適切な運営がなされており、社会的機関として必要な組織倫理が確立されている。

また、緊急時、災害時への対応としては、行政と協定締結し、災害時対策や連絡網を整備し防災訓練を毎年実施するなど、学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能している。体育大学に多い事故への対応マニュアルも整備されており、個人情報保護に関しては、部署ごとに個人情報取扱いの注意事項を徹底させ、個人情報保護に努めるなど情報管理への意識も高い。今後、大規模災害や情報流失などへの対策が期待される。

教育研究成果の学内外への広報活動では、「卒業研究発表会」や、ホームページの活用による各種研究紀要・フォーラムを公開し、報告書を刊行するなど、大学の教育研究成果を公正かつ適切に公開している。現在、窓口の一本化など広報強化への取組みが計画されており、今後の更なる充実が期待される。

【優れた点】

- ・「学校法人二階堂学園役職員の綱紀の保持に関する基準」「学校法人二階堂学園個人情報管理基本方針」「学校法人二階堂学園『性的嫌がらせ』などに関する倫理規程」「日本女子体育大学人を対象とする実験・調査等に関する倫理指針」などの諸規程が整備され、かつ委員会の設置等を含めて適切に運用されている。

評価結果に対する大学からの意見申立て
特になし。

日本女子体育大学の概況（平成 18(2006)年 5 月 1 日現在）

1. 名称 日本女子体育大学
2. 開設年度 昭和 40(1965)年度
3. 所在地 東京都世田谷区北烏山 8 丁目 19 番地 1 号
4. 設置学部・研究科の構成（1 学部 2 学科 1 研究科）
学部・学科

学部名	学科名
体育学部	運動科学学科 スポーツ健康学科

研究科

研究科名	専攻名
スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻

日本女子体育大学に対する平成 18 年度大学機関別認証評価のスケジュール

年月日	内容						
2005 年							
9 月 30 日	平成 18 年度大学機関別認証評価申請書を受理						
12 月 12 日	平成 18 年度大学機関別認証評価自己評価担当者説明会の開催						
2006 年							
2 月 1 日	大学へ「実地調査日程」の通知						
5 月 24 日	大学へ「評価員候補者」の通知						
7 月 6 日	平成 18 年度大学機関別認証評価担当評価員セミナー（大阪）の開催						
7 月 11 日	平成 18 年度大学機関別認証評価担当評価員セミナー（東京）の開催						
7 月 31 日	自己評価報告書を受理						
8 月 1 日	自己評価報告書及び関連資料を評価チームに送付し、書面調査を開始						
9 月 5 日	第 1 回評価員会議開催						
9 月 19 日	基準ごとの質問事項等を作成（評価チーム）し、大学へ送付						
10 月 3 日	実地調査の実施						
~10 月 5 日	<table border="0"> <tr> <td>10 月 3 日</td> <td>第 2・3 回評価員会議開催</td> </tr> <tr> <td>10 月 4 日</td> <td>第 4 回評価員会議開催</td> </tr> <tr> <td>10 月 5 日</td> <td>第 5 回評価員会議開催</td> </tr> </table>	10 月 3 日	第 2・3 回評価員会議開催	10 月 4 日	第 4 回評価員会議開催	10 月 5 日	第 5 回評価員会議開催
10 月 3 日	第 2・3 回評価員会議開催						
10 月 4 日	第 4 回評価員会議開催						
10 月 5 日	第 5 回評価員会議開催						
11 月 21 日	第 6 回評価員会議開催						
12 月 20 日	調査報告書案の取りまとめ（評価チーム）						
2007 年							
1 月 11 日	大学へ「調査報告書案」の送付						
1 月 24 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）						
2 月 5 日	第 2 回大学評価判定委員会の開催（認証評価の判定及び「評価報告書案」の取りまとめ）						
2 月 13 日	大学へ「評価報告書案」の送付						
2 月 26 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）						
3 月 29 日	第 8 回評議員会・第 8 回理事会の開催（「評価報告書案」の承認） 大学へ評価結果（「評価報告書」）を通知 大学へ認定証・認定マークを送付						

日本女子体育大学提出資料一覧

自己評価報告書、評価機構が指定する資料・データ（資料編）

- 1．自己評価報告書（付：CD-ROM）
- 2．自己評価報告書 資料編（付：CD-ROM）

添付資料

	内容	名称
1	大学案内等	アクセスマップ、キャンパスマップ 日本女子体育大学概要 2006 日本女子体育大学学生便覧 2006 年度 1
2	教育研究の基本的な組織図	教育研究及び各種会議図 2
3	教授会など教育活動を展開するための各種会議体の組織図	2
4	授業期間	授業期間及び学年暦(平成 18 年度年間予定表(大学及び大学院)) 3
5	学年暦(大学及び大学院)	1、 3
6	募集要項等	平成 19 年度日本女子体育大学入試概要 平成 19 年度日本女子体育大学学生募集要項(推薦・一般) 平成 19 年度日本女子体育大学大学院学生募集要項
7	アドミッション・ポリシーが確認できる資料	平成 19 年度日本女子体育大学 A0 入試ガイド 4
8	学習支援体制の組織図	4
9	事務局組織図、事務分掌等業務内容が把握できる資料	学校法人二階堂学園事務組織図 5 学校法人二階堂学園事務組織規程(抜粋)
10	理事、監事、評議員等の名簿	学校法人二階堂学園第 19 期理事・評議員一覧
11	法人(管理)部門の組織図	5
12	管理部門と教学にかかわる各種委員会等との連携がわかる資料	2
13	資金収支計算書、消費収支計算書(いずれも単年度で最新のもの)、貸借対照表(過去 5 年間分)	学校法人二階堂学園平成 17 年度決算書 連続貸借対照表(平成 14 年 3 月 31 日～平成 19 年 3 月 31 日)
14	財務に関する方針、中期計画等	平成 17 年度予算編成方針、平成 18 年度財務に関する方針 二階堂学園(第 2 次)中・長期計画
15	財務の公開状況について	二階堂学園報第 31 号

は同一資料を表す

